2022年 7月 15日 No.234　　発行責任者 田中 孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第234号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

今日も人がいない

人員不足なんとかせよ！

人員不足解消に向けた私達の提案

どこも人員不足が深刻です。タダ働きが常態化し、日勤夜勤の通し勤務も行われています。正社員として入っても3年以内に辞める人、期間雇用社員も数か月で辞める人など、定着率がよくありません。賃金が安いこと、労働環境が原因です。

現場の労働者はこう考える

①賃金の大幅アップを

多くの企業は人員を確保していくために賃金をアップしている。正社員の賃上げと共に、非正規労働者の時給をあげていく。郵政は地域最賃プラス２０円が最低賃金になっているが、この２０円は十年以上変わっていない。これをアップし、８時間働けば普通の生活ができるようにする。

②定時に終わる業務の確立

欠員と業務量の増大に見合った人員が配置されていないために、精神的にも肉体的にも疲労している。これを改善し、業務量に見合った人員を配置し、健康で働き続けられるようする。また、タダ働きをなくし、休息・休憩時間がとれるようにする。

③年休は希望する日は取れるようにする

職場によっては年休が希望する日がとれない実態があり、改善する。また、全社員が一年間に10日以上の連続休暇が取れるようにする。

④均等待遇、パワハラの根絶

郵政２０条最高裁判決にふまえ不合理な格差を是正する。期間雇用社員が正社員に希望する場合、５年以内に登用する。現在５年以上の勤務者は正社員に希望する人は即正社員にする。また、パワハラ、イジメ、差別のない職場にする。

以上、これらを強く求めます。

んぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか